

第 6 回 行財政改革委員会 議事録

日 時 平成 1 5 年 6 月 6 日 (金) 午後 2 時 3 4 分 ~ 午後 4 時 4 6 分

場 所 第 3 庁舎 1 5 階第 1 ・ 2 会議室

出席者 大森委員、飯田委員、川崎委員、佐藤委員、中島委員、野村委員、藤原委員
松本委員、三好委員、八木委員

東山副市長、河野教育長、砂田総務局長、北條総合企画局長、糊澤財政局長

事務局 木場田行財政改革実施本部参事、菊地行財政改革実施本部参事
企画部長、財政部長、企画調整課長、伊藤主幹、飛驒主幹

議 題 1 行財政改革の取組状況について
2 事務事業総点検 (川崎再生 A C T I O N システム) について
3 今後の予定について

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 7 名

議事

伊藤主幹

ただいまから、第 6 回川崎市行財政改革委員会を開催させていただきたいと存じます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます総務局行財政改革実施本部の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。以降着席させて説明させていただきます。

会議に先立ちまして、若干のお時間をちょうだいいたしまして事務連絡などをさせていただきますと思います。

まず、お断り申し上げますが、本日の委員会につきましては、前回までと同様に公開とさせていただきます。マスコミの記者の方々の取材を許可しておりますので、ご了承いただきたいと存じます。

また、今回の会場は、集音マイクのみで拡声マイクの設備がないために、速記業者の方に議事録作成を委託しております、会場内に同席させていただいておりますので、あわせてご了承いただきたいと存じます。

次に、事務的な確認をさせていただきたいと思います。まず、本日の委員会の出欠状況でございますが、秋山委員、辻委員から所用によりご欠席の旨、ご連絡をいただいております。また、中島委員は4時30分ごろに途中退席されるとのことで、あわせてご了解いただきたいと存じます。

次に、本日の資料でございますが、市民サービスの再構築について、資料の1です。資料の1 - 2といたしまして、主な市民利用施設の開館日・開館時間の拡大について、資料の2といたしまして、事務事業総点検について、それと委員の皆様方には政策情報かわさき、その他の方々にはその中の抜粋をしたコピーを配付しております。

それでは、早速議事に入りたいと思います。これからの議事進行につきましては、座長の大森先生にお願いしたいと思います。大森先生、よろしく願いいたします。

大森座長

どうもこんにちは。1カ月ぐらい間があいたでしょうか。

それでは、本日、議事次第に従いまして進めさせていただきますけれども、慣例のとおり、前回の委員会の会議録を皆さん方の席上にございまして、あらかじめ皆さん方から修正要求等を反映したのになっておりますので、本日これで確認させていただきまして、公開の手續に入りたいと思いますけれども、よろしゅうございましょうか。

異議なし

大森座長

それでは、公開の手續を進めさせていただくことにいたします。

それで本日、議事次第にございますように、行財政改革の取組状況についてという項目ですが、これは、前から皆さん方のいろいろご意見をいただきたいというふうに考えてき

ました、市民サービスの再構築に関するような、この間の動きについてご説明していただいた後、質疑に入りたいと思っています。

それから、今回、事務事業の総点検を実施するという事で“川崎再生ACTIONシステム”と名前をつけられたようですが、これについて、全体の枠組み、考え方等について伺いまして、もしお気づきの点があればお出しいただくということでないかと思っています。

それから、私どもの任期がまいりますので、それまでの間、当委員会としてはどうするかということも含めて、今後の予定についてご相談申し上げたいと、その3点でございます。

それでは、まず第1点から入りたいと思いますので、事務方からご説明いただきましょう。よろしく。

伊藤主幹

まず最初に、本日の議題ではございませんが、本題に入らせていただく前に、地下鉄事業に関するの市民アンケートの実施状況等につきまして若干ご報告をさせていただきたいと存じます。この5月1日から市民1万人を対象にアンケート調査を実施してまいりました。アンケート結果につきましては、現在、集計作業の最中でございます。週明け9日の月曜日には判明いたしまして、公表できる予定でございます。委員の皆様にはアンケート結果ができ次第、速やかに報告書をお送りさせていただく予定でございます。また、地下鉄事業に対する判断結果は、今月16日の市議会におきまして、市長自ら報告する予定でございます。地下鉄事業につきましては、以上でございます。

資料1及び資料1-2に基づき説明

大森座長

ありがとうございました。それでは、しばらくこの市民サービスの再構築について、主だったところについて、進捗状況を含めてご説明いただきましたので、何なりとご意見がございましたらお出しいただいたらどうかと思います。

どうぞ、松本さん。

松本委員

粗大ごみ処理の有料化がございますけれども、よく、有料化したために不法投棄が行われて道端などがごみの山になるというニュースが時々ありますが、その辺の対策はどのようにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

伊藤主幹

当然他都市の事例もそういったケースがございまして、まだ不法投棄対策について、具体的にどうするかということは現在も庁内で検討している最中でございます。したがって料金改定の時期までには、そういったものもセットで検討して実を得たいと考えております。

大森座長

これから検討されるそうですけれども、なかなか難しい問題ですね。事業系一般廃棄物は主としてお店が中心でしょう。中小の事業の方々ですから、そこの方々がやっぱり横断的にいろいろ組織をおつくりになっているから、自分たちのことについて自分たちできちっと始末をつけるというようなことも大事なことでないでしょうかね。有料化したときに、そういうどなたかがほっぽり出すようなことをしないということを、お店をやっている方々もきちっと相互に了解して、まちをきちっと維持すると、そんなことも大事なことでしょう。

伊藤主幹

粗大ごみと同じ。

大森座長

粗大ごみと全く同じですよ。

どうぞ、飯田さん。

飯田委員

事業系ごみについては、不法に投棄というよりも、家庭系ごみの中に混じり込んでしまうという、実態が予想されると思うのですが、粗大ごみについては、不法投棄の心配があ

るかなと思います。

事業系ごみの処理手数料の10キログラム控除を廃止するというについては、一つはごみの減量化・資源化という目的があったと私は認識しております。論拠として廃棄物処理法や、市の条例というのに事業系から排出される廃棄物は事業者が責任をとるのがあります。しかし、川崎市の場合は、10キログラム以下のものについてはサービスで無料にしていた。あるいは施設のようなところから出るもの、ボランティアでやるようなもの、そういうものについてサービスをしていらしたのかなというふうに思います。ただ、ごみの減量化・資源化という点については、少量出そうが大量に出そうが、それは同じ責任があるはずなので、減量化・資源化に向けてということについては公平を保つべきである。ですから控除を撤廃すべきであるという、事業者の方からのお話も聞いておりました。という点から申しまして、私は、10キログラム控除というのは、事業者の処理責任という点で、それをなくしていくというのに私は賛成でございます。いろいろおっしゃったようなフリーライダーというんでしょうか、そういうような人が出てこないように、公平性を保たれるということが大事かなと思います。

それから、粗大ごみの処理手数料について、これは川崎市は、横浜、東京などと比べると、もう数年遅れていると私は認識しております。家電リサイクル法4品目について、国の方でそういう法律ができましたので、既に市では集めない仕組みになっております。受益者が負担するという認識も非常に高まってきているというふうに、国の方でも言っております。そういう点から、家電リサイクル4品目にかかわらず、他の粗大ごみについても、やはり適切な受益者の負担というのがあってしかるべきというふうに世の中は動いていると私は認識しておりますので、これについても、個別の有料化、何に幾らというようなことにするのか、ちょっとわかりませんが、そういうことをやっていくことが必要だろうと思います。

もう一つ、粗大ごみの再利用展示施設というのが川崎市には2つか3つあるのですが、その家具を修理して、それを市民に提供している、それが無料なんですね、川崎市の場合。非常に手をかけて、十何万もするようなものも今、川崎市はずっと無料で、抽選ですが、していらっしゃるということがあります。これは販売し、利用者には適当な負担をしてもらわなければならない。何万円というようなものまでも無料で出されているものですから、そういうものも費用がかかっているわけですね。収集して、そして直して、展示するというのは、費用がかかっていると思います。それを無料で提供している、そのことについて

も、この際当然見直すべきだというふうに思っております。

ここのところとちょっと関連して言わせていただきました。

大森座長

ありがとうございました。今、せっかくこの事業系ごみや粗大ごみについて議論が出ています。何かこういう関連してご意見等ございますでしょうか。

これ検討中ですけれども、いつから始めるんですか。

木場田行財政改革実施本部参事

まだ実施時期は決まっておりません。ただ、飯田委員からもご指摘があったようなことというのは、庁内でも認識して議論、検討を進めていると思いますので、近々考え方が明らかになるというふうに思っておりますけれども、まだ時期までは決まっておりません。

大森座長

いろいろこういうときの時間で、火急速やかとか、速やかとか、いろいろ言い方があるんですけども、このぐらいのことは検討を早急に上げて、実施に入るべきでしょう、と思うんですよね。だから、現在、見直しに向け検討中だから、いつからこれが開始されるかということがわからないんですね。工程表ふうにはなっていないというので、火急速やかにすべきではないかと思うんですけれども。改革**実施本部**を余り追い込んで、実際にご担当の方々が決心して、いろいろ利害関係者と調整問題がおりであろうかと思しますので、なるべく早くきちっと始末をつけてもらいたいと思います。

飯田委員

川崎は東京と横浜のちょうど中間にあって、事業系ごみに限らないんですが、事業系ごみが特に、安くすると川崎の方に流れてしまうという、そういう特殊性があると思いますので、余り高くするのももちろんあれですけども、適正な価格というのは必要かなというふうに思います。大森先生がおっしゃるように、火急な……。

大森座長

それ以外の項目で、どうぞお気づきの点があればお出していただいて。

どうぞ、川崎さん。

川崎委員

私は、地元でまちづくり協議会というのをやっています、行政と市民とパートナーシップでまちづくり活動をしていますので、特にこの資料1 - 1番の項目についてなんですけれども、この表にあるような項目は、それぞれやっていただくのは、大いに結構なことなんで、どんどん進めていただきたいと思いますけれども、それ以外の、もうちょっと根本的な問題を幾つかお話ししたいと思います。

最後に、区役所の機能を強化すると書いてあるんですけども、これが具体的にどういうことかという、私が4年半ぐらい区役所の方と接触して感じたことなんですけれども、よく人とか金とか情報というようなことを言うんで、その辺の切り口で、まず、人の面から言って、一つは区役所の人材をぜひ強化していただきたいというふうに考えています。特に市民とパートナーシップでやる担当の部署、例えば区政推進課とか、ほかにもいろいろあると思うんですけども、そういったところを、ぜひ、やる気がある優秀な人材をつけてほしいというふうに考えています。これは人を増やせということではなくて、人の質の問題です。企画力とか、行動力とか、コミュニケーションの能力とか、そういうところが、なるべく優れていたり、やる気があるような、そういう人を望んでいます。

それから、区長さんも、ぜひ若い、やる気のある人に来てほしいんですね。もうこれで区長をやっておしまいという人ではなくて、できれば区で一旗上げて、市でどんどん出世するぞという、そういうやる気のある人を区長にしてほしいと。これはそのうち公選に変わっていくかもしれないんですけども、今のところ、そういうことを望んでいます。

それから、もう一つは、人事の継続性ということとして、15年度の人事異動で、私がかかわっている2つの部門で、担当と、それから中間の上司と、二人とも代っちゃうということが2件あったんですね。区政推進課で二人ともかわって、あと、健康の森というところで緑政部で、健康の森の担当が二人ともかわっちゃったという、こんなことは本当にあってはならないことで、行政が行政の施策を継続しないといっているようなものだというふうに私は考えています。非常にまずい人事だというふうに考えています。それも、例えば区政推進課の方でいくと、一人はもうある場所へ、外部へ出向するということは前々からわかっていたので、一人は動くとはわかっていたのに、またもう一人動いちゃったとい

う、非常にゆゆしき状況で、私ども市民はずっとやっていくので、いくらい引き継ぎをしたって、二人ともかわっちゃったら引き継ぎなんかできるわけなくて、行政の人も困っているわけですね。そこで私が、去年こうだった、今年こうだよとか、いろいろ市民とのやりとりの中で、かろうじてつなげていくと、そういう状況になっています。ですから、そういう人事の継続性というものは、ぜひお願いしたいというふうに考えています。

それからお金の面でいくと、予算の柔軟化ということをお願いしたいんですけども、行政の予算は大体夏ごろにいろいろ考えて、来年の話を今ごろから考えていくわけです。でも、市民活動でいろいろばたばたやっていくときに、来年のことなんて、まだまだ全然頭になくて、今年どうやっていくかということもありますし、もっとこうやったらよくなるんだというような、その場で、現場でどんどん変えていくようなこともあるわけで、そのときに、あらかじめ決められた枠というんですか、決められた、こういうことにしか使えないというようなことを言われちゃうと、非常にやる気もなくなりますし、そういうこともあるんで、もちろん市民側としても、責任をもって予算を運用できるような組織、例えばNPO的なものをきちっとつくって、情報も公開して、適切に使っていくというようなことも必要だと思うのですけれども、市としても柔軟化できるような仕組みづくりをお願いしたいというふうに考えています。

それからあと、2ページ目に、地域人材の積極的な活用とあるんですけども、ボランティアで、ただで働くということだけじゃなくて、ボランティア、ボランティアなことはいいんですけども、飯田さんのような優秀な方々がいたら、ぜひ、きちっとフィーを払うべきだと思います。それなりの能力、職能というか、能力があるわけですから、そういう市民活動のプロというんですかね、そういったところに関しては、きちっと評価をして、公的な活動をしているわけです。公的な価値ももちろんあるわけですから、そこに対する対価というものをきちっと見出してほしいというふうに考えています。

それから、もう1点、最後に情報に関してですけども、これはよく言われている縦割りをなくしていかなきゃいけないということで、一つは本局と区役所というのが、なかなか情報が区には伝わってこない。局でいろいろやって、パーンと新聞に出たり、市政だよりに出たりするんですけども、それを区は知らないことが多いわけですね。そういった連絡をぜひ、メールとかでも楽にできますから、密にやってほしいということと、それから、もう市と区だけじゃなくて、市の中とか、区の中の係とか、そういう単位を、隣の係は何をしているか全然知らないとか、そういうことを平気で言わないで、隣同士でどん

どん口を出す。これやっているんだけど、どうかとか、どんだん口を出して、お互いに意見交換をしていく風土をつくってほしいと思っているんですね。でないと、いつまでたっても縦割りを、組織図で線をつないだところで縦割りはなくならなくて、そういうふうに一人一人の方々がきちっと横に口を出すような雰囲気というか、それを許すような雰囲気をつくっていくということが大事かなというふうに感じています。

それから、もう一つは、これは市のホームページがあるんですけども、これは検討はされていると思うんですけども、掲示板等で市民の活動をどんどん宣伝できるような場をつくってほしいですね。今、市のホームページは書き込みは禁止です。いろいろいたずらされたり、そういうことがあるかもしれないんで、できないんだよという話になっているんですけども、例えば、それは登録制にして、書き込める人は市民館に登録した団体にするとか、ある一定の資格を与えて、そういう人は書き込めて、市民の活動を宣伝できるとか、そういったことで、市民がいろいろ活動していることがあるんですけども、なかなかそれが全体的な地域の力になっていかないということもあって、それは情報がなかなかうまく流れていかないとか、いつ何がやっているのか、なかなか見えにくいということがあって、できたら市の方でサポートしていただいて、場所だけじゃなくて情報をうまく流していくような仕組みを構築していただきたいというふうに考えております。

以上、長くなりましてすみません。

大森座長

ありがとうございました。この「区民と行政の協働の拠点」と言っているけれども、区の方は協働の意味がよくわかっていない。もうちょっと積極的に言えば、現場で活動している人から見ると、協働なんておっしゃっているけれども、簡単に。協働するようになっていますかと。職員のあり方も、組み方も、そのことをきちっと直して、改善すべきであると、ご意見ですから。私なんか輪をかけてもっと言いたいことがあって出てくるんですけども、今のご意見をよくきちっと受けとめていただいて、おやりになるような、人事のあり方を含めて、きちっと対応すると、そういうことですね、ここは。そういうものをつくり出すということでしょう。

それから、もう一つ、今、お話に出ましたんですけども、これは阿部市長のたつての、もともとのご主張ですけども、区役所というものを住民自治の拠点にしていきたいというのが、もともとの発想でしょうから、なおかつ重要ですけども、27日の地方制度

調査会で打ち出されて、地域住民自治組織の構想というのは、これを裏づけてきますので、今後、法的に言えば。ですから、今の行政区を自治区の方に変えていかれる法的な根拠を定めることで法改正を迎えますから、したがって、現在、区役所レベルでいろいろな方々、かかわっている、この住民の活動をさらにいい形でできるような制度と枠組みとそれに必要な体制というものを充実・強化するということは、川崎市にとって非常に重要な課題になるんだと思うんですよね。ですから、今のような現場からの声にきちっと対応できるような仕組みをお考えくださることじゃないかと思うんですよ。そういうことを全体含めて、この市民サービスのあり方全体をどうするかという、そういうことだと思うんです。

何かさっき言った、平気で二人を引き上げる人事はどうして行われたんですかって、お答えいただけますか。私から言うと、今までの役所の人事というのは、およそ住民の観点や住民の自治を一切排除してやっているんですよ。純粋に内部管理でいいと思い込んでいるんですよ。だから、人事当局の頭の中に、住民と協働していくということじゃなくて、都合でやっているんですよ、職員の。だからこういう人事を平気で行うんじゃない。だから市民の方から見ると、僕らも現場でそういうことをよく言うんですけれども、しかし、私が言っても答えないんです。人事はマル秘ですと。一切の弁明をしませんと言うんですよ。もう分権時代はそんな時代じゃないんだから、もし問われたら、どうしてそういう人事をやったかということ当局が答えるべきですよ。区長さんが答えるべきなんですよ、責任者として。そういう時代ですよということですから、当たり前なことだと私は思うんですけれども。

東山副市長

実は先ほどご指摘のこういった関係者二人も異動してしまうという、これは私もそういった人事を受けたようなこともありまして、ある意味では、そういう地域でもかなりそれが問題視されたという経験も持っている人間です。したがって、特にその辺は気をつけてやってきたつもりなんです、なおかつ、そういうことが起きているということは、現場の方では大変それがあって不都合が生じるという、影響が出てくるということは当然のことなんで、改めて厳しい意見として受けとめておきたいと思います。

大森座長

川崎さん、よろしいでしょうか。

ほかにどうぞ。

藤原委員

今の川崎委員のご意見に、ちょっと補足というか、追加で、もうパソコンに接続されている市民の方もかなり多いと思うんです。川崎市の市政報告をメールマガジン等でいただけたら相互にインタラクティブになったら、例えばアンケート、今回、1万人のアンケートをとったんですけれども、ここまでいなくても、簡単なことでも市民の意見を聞くというので、メールで何かのアンケートをとって、結構私も答えたりとかするので、それも一つ検討していただけたらと思います。市政だよりを来るのを待って、よく新聞の広告の中に紛れて捨てちゃったりとかもするので、メールマガジンですと、やはり目につくチャンスが多分広告に挟んでくるよりも、ずっと確率が高いので、検討していただきたいなと思うんです。

大森座長

今のことについて、何かお答えがあります、メールマガジンで、どうでしょうか。

伊藤主幹

市政だよりですと配信はしております。メールマガジンという登録はしておるんですけれども、ただ、その情報というのは、毎月の市政だよりの中身になっています。ただ、委員がおっしゃられたメールマガジンのような形でというのは、またさらに今後検討が必要だと思うんですけれども。

大森座長

何か、私、わかったようでわからないようなやりとりなんですけれども、よろしいのかな。

藤原委員

検討するのかもしれないのか、よくわからないので、検討していただけたらと思います。

大森座長

ほかに何か。

松本委員

すみません、ちょっと次元が低いことなんですけれども、市民の切実な要望なんです、私は梶ヶ谷に住んでおるんですけれども、カラスの増え方と、それから猫の増え方、もう家内が川崎に住むのは嫌だと言い出すくらい大変なんです。カラスは小鳥を空中戦で追いかけてつかまえてきて、それで屋根のところにしておくんです、それを。それを毎日見てなきゃいかんという苦しみというのは、これは並大抵のことじゃないと。それから、猫は私は好きなんで、家内も好きなんですけれども、しょっちゅう捕まえちゃ去勢に行くわけなんですけれども、去勢した後、ほっぽらかしておくわけにいかんかったりして、それが毎年もう庭の周りだけでも、春、秋、五、六匹ずつ生まれますから、これはやっぱり猫とカラスの地獄の中で毎日川崎市民として生きてなきゃいかんということを、本当に切実に悩んでいるんです。かなりの市民がそのことについて悩んでいて、もう川崎は嫌だと言い出す人も多いんじゃないかと思うんですけれども、これに対する対策もぜひこの市民のサービスの中に入れておいていただきたいし、どういうふうなことを考えていらっしゃるのか。東京都、特に千代田区なんかでも、かなりこのことを真剣に取り組んでいるというニュースがこの前ありましたけれども、川崎市はいかがなんでしょうか。

大森座長

えさがあるわけでしょう、カラスが来るのは。何か対策があるんでしょうか。せっかくご意見出ましたので、一応。

松本委員

小鳥がいなくなっちゃうんですね、川崎から。

砂田総務局長

実はカラスは、ここ数年前から、まず役所の中ですから、所管の問題ということで経済がやるのか、どこがやるのかと、そんな議論がありました。ただ、実際問題、カラスの対応は、非常に悩んでいるというのも事実です。今、お話に出て、多分その延長上に出るかもわかりませんが、カラスとか自転車とか、市民生活の中で、行政も非常に頭を悩まして

いる問題の一つですね。ただ、東京都が、先日、勝利宣言というような話が報道でされたことがありますけれども、ある意味ではカラスの巣になるような緑も結構川崎はまだ丘陵地が多いということも一つの要因だろうと思うんですが、大変申しわけないんですが、決め手には、なかなかまだ欠けているというのが実態です。巣を除去する、あるいは子供をふやさない。先ほど来、飯田委員から出ているとおり、えさになる生ごみを出さないとか、幾つかセットで対策を講じるんですが、なかなか実態として減っていかない、困っているということしか申し上げられない状況で申しわけないんですが、実態としては、そういう状況ですね。

大森座長

こういうのは所管、何かカラス対策本部ぐらいつくれますか。要するに、こういうものは、自転車もそうなんですけれども、所管、ある特定の課だけでは対応不可能なんですよね、本当は。比較的市民の暮らしに密着していて、解決が難しい問題は、何かやっぱりきちっと全庁的に取り組む体制で、「えい、やあ」と住民を含めてやらないと、いつまでたってもできないんでしょう。役所の方もいろいろ苦情があるから困るし、住民の方も困っていて、なかなかこういうものが進まないんですよね。こういうところがきちっと解決できるような仕組みというか、やり方をやっぱり考えてしかるべきですよ。

松本委員

そうですね。住みやすい川崎というのはスローガンなんですから。まず、そこに配慮していただかなければいけないと思いますね。

砂田総務局長

先ほど大森先生の方から、こういう人事から市民が排除されているとか、いろんな問題が出ましたけれども、確かに行政改革といったときに、こういう本当に困っている問題に、ぱっと即時的に対応できるような組織づくりとか、柔軟性というのも必要でしょうし、実は先ほどちょっと例に挙げました自転車については、拠点的に全庁的な体制を組んでいましてやっています。それでカラスについても、ちょっと大至急相談させてもらいたいと思います。

大森座長

よろしいでしょうか。

松本委員

猫もあわせてご検討ください。かわいそうですよ、猫たちは。

砂田総務局長

猫もやはり、またこれも大森先生に怒られるかもわかりませんが、いわゆる野良犬と
いいますか、野犬については、法的あるいは条例でやりやすいんですが、猫は規制の対象
では非常に難しいということをございまして、ただ、今、猫は、野良猫についても、たし
か子供を生めないような手術をすとかという形についての補助とか助成制度はあるんで
すが、それも市民の方が猫の捕獲器を市の方で貸し出して、それでやっていただくという
形になっていまして、組織的に市がそれをどうという形にまでまだいっていない。旧保健
所が対応しているんだと思うんです。まだ一気に解決に向かうような組織づくり、対応が
進んでいるかと言えば、残念ながら、そういう状況にはないということだと思えます。

大森座長

多分、これは猫や犬は保健所だけじゃなくて、やっぱり地域の単位でこういう問題につ
いて、どういうふうに対応するかということと、保健所と、さっき言ったように連携とい
うか、協働の仕組みをつくらないと難しいでしょう、積極的に。保健所がぼこぼこことあ
ただけでは対応できないですよ、やっぱり。だから、やっぱりこういう問題については、
日常的に起こることについて、きちっと住民との関係の中で解決するような仕組みをつ
くり出すということじゃないんでしょうかね、ここは。ともかく前向きというと、またしか
られるかもしれませんが、こういう日常的に市民の人たちの切実な声が解決できる
ような方向で、きちっとやっていただくことが市民サービスの新しいシステムの構築にも
つながりますので、検討方よろしくお願いたしたいと思うんですけれども。

ほかに何かございますでしょうか、市民サービスの部分。どうぞ。

佐藤委員

先ほどちょっとお話も出たようなんですが、網かけをしていないところで、いろんな表

現での検討が継続される項目が多いわけでございますね。それで実際には、これがどういうタイミングで実施に移されるか、その最終リミットはどうなるかという、やっぱりスケジュールがあってしかるべきなんじゃないかなと思うんです。全項目について、表現は変わっていても、検討中というのがいっぱいございますので、そういったところをきちっとやっていかないと、なかなか計画的に進んでいかないんじゃないかなと、そういう感触がいたします。

それから、もう一つ、話題が違いますが、今いろいろごみのお話とか、あるいはその他カラスとかなんかいろんな問題が出ているんでございますけれども、実は先日、クリーンデーということで、市長と一緒に駅付近のごみ拾いを相当数でやって、これはいかに市民が意識を持っていないかということを確認をしたようなことでして、非常にあの周辺の、いわゆる歩きながらたばこを吸って、それを捨てると、吸い殻の数の多さとか、それから、捨てたガムのこれが床にくっついたひどさとか、やはり市民意識の欠如というのは非常に大変なものだなというふうに思ったわけですが、恐らくそういったいろいろな問題が、やはり次から次へとあると。したがって、今いろいろ話題が出ているものを検討することになるんでしょうけれども、話題になったから検討するのではなくて、やはりこの市民サービスにつながるものは、どういうところから優先順位をつけてやっていくかということを経営的にやはりご配慮といいますか、検討をして進めていただいた方がいいと思うんです。今いろいろ問題になっておりますのは、先ほどのようなごみを拾っていて気がついたのは、そういう市民の意識のなさと同時に、もう一つは非常に原因者であるのは、ホームレスが非常に飲食のごみを捨てると。生活の場にするために、そこにごみが落ちちゃうとか、いろいろな問題がやはり派生的に出ているということが、もう随所に出てくるわけですね。ですから、全体で、今、川崎が、市民が何を求めているかということ、話題のあるなしにかかわらず、やはり市民サービスという観点から、どういうふうに、どういう順番でやっていくかということ、よく検討の上、進めていただきたいと、こんなふうをお願いをしたいと思います。

大森座長

ありがとうございました。ほかにご意見、はい、どうぞ。

藤原委員

ちょっとこれ何かミスプリントかなと思うんですけども、2枚目の寝たきり老人等に対する介護援助手当なんですけれども、網かけのところ、85人に1億6,821万2,000円って、割ると一人頭200万円ぐらいになっちゃうんですけども、これは何かミスプリントでしょうか。

三浦企画部長

上半期は、今までの制度でやると。下半期が見直しをするということで、下半期の見直しの分が84人になるということだと思えます。その前後は対象者が多いということで、その分の予算が従前ですと計上されているという、そういう内容だと思います。

大森座長

下の予算額は全体の予算額。

三浦企画部長

そうです。上半と下半期合せた予算額が1億6,800万という形だと思います。そういう内容だと思います。

大森座長

はい、ありがとうございました。

野村委員

一点は、生活保護受給者に対する夏期年末慰問金というのがあって、見直し内容方向は、ナショナルミニマムは達成されていると、経済的自立を促す「自助」の観点から見直しますと言っていますが、網がかかっているということは、これは見直した結果、年額8,000円支給するということでもいいのかどうか。これは今まで夏冬やっていたものを1回にしますということを行っているのか、ちょっとこの理解の仕方がわからないという部分と、それと、文中にもありますけれども、国の制度としてやって、そのほかに行政が付加給付的にいろいろなものを実際はやっていますよね。これはトータルとして、どのぐらい実態として経費的にかかっているのか。結果として受給対象者が暫減をしているのか、ずっとステイなのか、増えているのか、そういう傾向みたいなものがちょっとおわかりにな

るなら、少し教えていただきたいというのが一点です。

それと、先ほどホームレスの話がありましたけれども、横浜市は寿町ですか、新しいものを220人ぐらい収容できる施設をつくったと言っていますけれども、川崎の一つの駅の周辺のイメージというのが相変わらず悪いんですよね。どんなに中身を変えようとしても、あそこの関係がきちとしないと、まず川崎を訪れた方が「えっ」というふうに思っちゃうと。相変わらず昔の感じをちょっとお持ちになる嫌いがあると思うんですね。何かいい方法はないものかどうかですね。僕らも毎日あそこの駅を使っていますけれども、ほとんど同じ方ですよね。一時期よりはあそこでサークルでお酒を飲んでいる方は少なくなりましたけれども、それでも相変わらずだという感じで、一定時間になると、あそこに集合されると。もう異臭がしていますよね。何かあそこを少しうまく手を入れられないのかどうか、そのことについてお聞きしたい。

大森座長

いかがでしょうか。

田中企画調整課長

生活保護受給者に対する夏期年末慰問金について私の方からお答えをさせていただきますが、1月の23日だったと思うんですが、この改革委員会で市民サービスについて少しご議論をいただき、市民サービスと年齢という問題と、市民サービスと所得という問題について、若干ご議論いただいて、その中で生活保護の基準が、今、一般生活の消費水準の70%程度になって、国の中央社会福祉審議会等でも、一定のナショナルミニマムは達成をされているという認識になっているというご説明等はさせていただきました。

それで、そういった観点に立って、この慰問金制度についても見直しをずっと検討してまいっているわけですが、この慰問金制度につきましては、神奈川県が4,000円という制度をまだ維持をしております、この神奈川県の制度を川崎市を通じて生活保護の対象者に支給をしているという経過がございます、川崎市につきましても従前の基準を神奈川県の基準と同一にするという形で、今回の改善という形になったものでございます。

この生活保護者の問題の単独加算等につきましては、今、全国的にもいろいろな動きがございます、今のこの段階が最終形になるか、今後なお一段の見直し等があるかということは、まだ検討段階にはなるとは思いますが、今回の場合は、若干神奈川県とのバランス

とか、県内の保護受給者に対する同一性みたいなところも若干は配慮させていただいたという側面がございます。

それと、生活保護者の動向につきましては、今のこの景気の低迷状態ということございまして、まだ増加をしているというのが一般的な認識でございます。

菊地行財政改革実施本部参事

じゃあ、補足して、ただいまの生活保護の受給者が増加しているかどうかと。予算的にも平成2年時には生活保護費という名目なんですけれども、146億だったと。ちなみに平成15年度は400億という異常な伸びというか、膨大な伸びですね。また世帯数も1万5,000弱、被保護者自体が2万強ということで、これもやはり伸びていると、こういったような実態がございます。

三浦企画部長

後段のホームレスの問題についてお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、野村委員の言われるように、ホームレスの問題は、特に川崎区、あるいは幸、川崎駅周辺の中でも必ず我々もいろいろ地域の方々とお話したときも、最大の問題として、自転車の問題とあわせて、ということで、昨年、川崎の一つのやり方として、地元の方々と行政とタイアップして、協議会を設けて、その議論に入ったということです。

先ほど横浜市の中で寿町にホームレスの自立支援センターというんですか、それぞれいろんな意味のケアのための宿泊の施設になるわけなんですけれども、それができ上がったという報道だったと思うんですけれども、川崎につきましても、今のこの5月の委員会協議会の中で一定の方向性を出示しましたけれども、一つは川崎駅周辺あるいは富士見公園の周辺が非常にホームレスの問題があるということで、一つそういった横浜の施設と同じような自立支援センターを整備をしようという方向が一つと、もう一つは、なかなかホームレスの方もいろんな方で、結果ホームレスという状況になっているということなんですけれども、なかなか管理されるということが、非常に嫌うという方も非常に多いとということで、ある意味では短期の宿泊で、1dayのシェルターみたいな形を整備をするということで、施設的にはこの2つの施設をきちんと整備をしようという形で、まず、その整備の方針を出したということが一つと、今度は、そういったような総論はどなたも基本的にはご了解いただけたと思いますけれども、実際上の場所の問題ですね。場所を、そういう意味では

川崎駅周辺、あるいは富士見公園周辺につくっていかうということで、総論的には、いろいろ議論はございますけれども、できているということです。特に川崎駅周辺については、来年の7月には西口の音楽ホールもオープンしますし、当然そういったことをある意味ではにらみながら、早急にそういった場所の決定をしていきたいと、こういった形で、本年度は解決に向けまして大きな一歩を踏み出していきたいと、このように考えています。

以上です。

大森座長

野村さん、よろしいですか。

野村委員

今の生活保護の関係については、多分長期化していると思うんです。そこから抜け出して自立しようという方が、どうしてもハンディキャップ的に無理な方はいらっしゃると思うんですけれども、それ以外の方も相当数いる。ナショナルミニマムというか、いろいろな付加給付の中で、かえって一生懸命頑張って、どうしてもだめな人よりも、ある意味では、いい条件でということも聞いていますので、そうした自立をするための仕組みというか、時間軸みたいなものを少し見て、指導をされるということをししないと、不景気になるかとふえると、それはやっぱり固定層がある意味ではずっといるからふえるだけであって、よくなったとき減ったという話も余り聞きませんので、ぜひ、その辺は貴重な財源でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

大森座長

ありがとうございました。

次のテーマにいてよろしいでしょうか、事務事業評価のシステムの方へ。

木場田行財政改革実施本部参事

一つだけ、佐藤委員からご質問がありまして、網かけをしていない部分については、いつまでにやるんだということをはっきりさせるというお話がございまして、確かに内部改革については、例えば人員の問題であれば、3年間で1,000人を削減するという目標を具体的に立てておりますし、それから、公共施設、都市基盤整備の見直しについては、

大きな事業にある程度限っているんですが、何年間は例えば着工しないとか、あるいは見直しをすとかランクづけをしてあります。ただ、市民サービスの再構築に関しては、余り具体的に年度目標を掲げておりません。これはいろいろ市民生活への影響ですとか、あるいはいろいろな団体への影響ですとか、そういう関係も配慮する必要があるというようなことで、年次は余り区切っておりませんが、少なくともここに掲げました事項については、この改革期間が一応3年間でございますので、この3年間の間には、先ほどもご説明をいたしましたけれども、網かけが全部の項目に入るように、我々としては努力をしていきたいというふうに考えております。

それから、これからご説明するんですが、これ以外にもいろいろ市民サービスにかかわることで、今までご議論、ご意見をいただいた、いわば市民生活上の、あるいは川崎市という大都市の抱えるいろいろなさまざまな課題がありまして、そういうことを、いわばどういうふうに解決をしていくかということも、この行財政改革の大きな課題でございますので、そうしたことを含めて全庁的に事務事業の見直しを自らしていこうという制度を6月の3日からスタートしようということで、市長を先頭にしてやっていくことになっております。そういうものをやりながら、全庁的な改革を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

大森座長

それではACTIONシステムの説明をいただきましょうか。

飛弾主幹

資料2に基づき説明

大森座長

ちょっとしばらく何かご疑問、あるいはご注文があれば伺って、もう既にこれ開始されているんですね。

飛弾主幹

6月3日からスタートしています。

八木委員

大変結構なことだと思っんですね。ただ、なぜ平成16年度にまで及んでいるんでしょうかと。この今のご説明というのは、すべて平成15年度で完了できないことなんでしょうか。この表でいきますと、平成15年度、平成16年度も同じようなことをおやりになるというふうに、少なくともずれは見えますね。こういったことというのは、15年度にすべて、業務の見直しですから、終えて、それは16年度の予算に反映させ、それ以降は当然のこととしてやっていかなければ、どうしてもスピードというのが鈍るんだろうと思っんですね。何か新しいものをつくる、そうでなくて、今の事務を見直そうと、そういう作業をやらうとされるわけですよ。

木場田行財政改革実施本部参事

ちょっと前の説明不足でございまして、八木委員のご質問なんですが、総点検、“川崎再生ACTIONシステム”というふうに言っているんですが、これは今年度から大がかりに、まさに今、来年度の予算、来年度の人員配置、そういうものに即反映するというふうなシステムとしてスタートをさせたものでございまして、ともかくこの間の説明会でも説明をしたんですが、今の川崎市が抱えている課題を総論として言うのではなくて、個々具体的な事業の場面での具体的な課題として、ぜひ抽出をしてほしいということと、その具体的な課題に対して、具体的にこうやれば解決できるんじゃないかという、そうした提案を、ぜひ職場で考えて出してほしいと。そうしないと、今、ご指摘のとおり、次年度予算とか、次年度の組織に反映できないということでございまして、それを反映をさせていくことを目指すということで、この16年度にもう一回出てきているのは、1年で終るのではなくて、毎年それをやっていこうと、毎年点検をしながら、毎年新しい工夫なり改善を図っていきたいということで、これは単年度で終るのではなくて毎年こういうことをやっていきたいということでございます。なるべく早くそれを実現していくということは、我々もこの行財政改革は、まさにスピード化を求められますので、そのように各局にも依頼をしているところでございます。

砂田総務局長

若干補足いたしますけれども、特に3ページの横長の表で16年度まで表示してござい

ますのは、実は一番下の欄にございます新総合計画のプランがございまして、個別に単年度で予算、あるいは組織、職員配置への反映すると同時に、16年度にまたがる形で戦略的な課題もその中では洗い出しをして、16年度の総合計画策定へも反映させたいということがございまして、単年度を2回というよりも、新総合計画までにらんだ形で作業を開始したいという意味で16年度までのスパンで表示してございます。

以上です。

大森座長

何かほかにありますでしょうか。

三好委員

大変結構な取り組みだと思んですが、同時に、たまたまこれが区役所の例で出ているんで、余計にちょっと感じるんですけれども、組織の中だけで評価し合ってもどうなのかなという気がしますし、課題の発見、抽出とあるんですけれども、特に苦情も含めて、やはり市民にその情報をすべて公開するというのを前提にさせていただくのがいいような気がしますし、結果についても、これはこういうふうに改善しました、あるいは、これはこういう問題があって難しいですということもすべてオンタイムで情報公開、その場で、情報公開手続するんじゃなくて、ディスクロージャーといいますか、スピーディーに対応することが望ましいのかなという気がするんですけれども、その辺はどういうふうにお考えになっておられますか。

砂田総務局長

今、三好委員の方から組織の内部だけで完結してはちょっとまずいんじゃないかということも含めてだろうと思うんですが、実は本日、資料に要綱をつけてございませんが、当然原則として、といいますか、基本的にこのシステムについては公表するということは大前提で、要綱の中にも明記してございます。その中で、この今5ページのフローの中で出てきます過程が見えてくる。例えば、役所の内部のある課で議論をして、問題抽出をしたけれども、実際にもっと、先ほど、大森委員の方から市民の目線という議論も出ましたが、この3Sという観点から見た場合に、もっと大きなこんな問題あるじゃないかというような議論も公表した過程では当然指摘を受けて、それは新たな問題としてまた提起さ

れるということになるのではないかというふうに思っております。

もっと言いますと、この課題の抽出、あるいは点検をし、自らそれに対する解決策をつくるわけですが、その過程そのものが、やはり職員の企画能力なり、政策立案能力なり、あるいは基本的な市民への目線なりということへの評価にまでつながっていくというふうには思っております。

飯田委員

三好委員と同じような意見なのですが、この3ページで見ますと、一番最後の一番底辺のところ、市民・有識者・議会というのが反映するような形になっているのですが、このチェックシステムに市民参加の手法をどういうふうに取り入れるかというのが、私も一つの問題かなというか、課題かなというふうに思いました。三好さんと同じような意見なのですが、やはりその手法を「活力とうるおいのある市民都市」と書いてありますから、この市民がどういうふうに、こういうものにも加わっていくか、どういうふうに見ていくかということが大事なかなというふうに思いますので、ぜひ、このところではちょっと余り市民というのが見えてこないの、その中に必ず入れる。例えば、底辺のこの市民・有識者・議会となっているんですが、これが余りにも漠然としているので、何かお考えがあれば、そういうのを教えていただきたいというふうに思います。

それから、非常にスピードを求められるようなものですね。それについてはおっしゃったような、すぐやる課というのがどこかにあったというふうに聞いているんですが、どこかのお役所に。だから、そういうスピーディーに対応しなきゃならない、スピーディーにどんどん変えていかなきゃならないものというものも当然あるわけですから、そういうものも要求されるようになっていくのかなというふうにちょっと思いましたけれども。

仕組みとしては、市民参加という手法について、ここに入っているのか入っていないのか、教えてください。

木場田行財政改革実施本部参事

事務事業の見直しといいますか、今までやってきた事業なりサービスを見直しをして、新しい方向を出して、それを実践していくというのは、市民参画ということは、なかなか、私はこれについては、どういう答えがあるかわかりませんが、個人的には、言うのは易しくて、実際に市民参画をしながら市民サービスを見直ししていくというのは非常に難しい、

現実的には難しい場面があるというふうに、それは正直言ってそう思うんですね。例えば今回の敬老パスの問題にしても、庁内の内部では一定の時期が来るまでは、市長さんのお考えが最終的に庁内の議論を経て固まるまでは、その内部ではいろいろなやりとりが行われているわけですね。そこにはいろんな関係の方もいらっしゃるし、場合によってはいろんな団体もあるという中で、いろんな議論をしているわけで、その見直しの中に、どの程度市民の方にオープンにしながらやっていくかというのは、ある意味では正直申し上げて、非常に難しい課題も含んでいるというふうに思います。

結局、このシステムというのは、まずは全庁挙げて、自分たちが今行って、例えば具体的に言いますと、これは窓口を含めると 1,500 ぐらいの事業を、あるいは窓口業務を対象としている、当面 15 年度のスタートとしては、それぐらいの規模でやるわけですが、その事業について一番日常的にその事業を役所の側として運営しているのは、例えば係長クラスが一番運営をしているわけで、先ほど川崎さんのご意見が冒頭にあったんですが、そのところが急に変わってしまって、住民の相談相手もいないというようなこともあるんですが、それは要するに、係長クラスが一番日常的にその事業について市民の皆さんといろいろ議論をしながら運営をしているんだと思うんですね。そのところの出てきた、いろんなさまざまな問題点を素直にこの庁内の中で、まずは上げて議論をしていくと、よく役所の中では、上にいけばいくほど、日ごろやっている人たちの感じている矛盾を、だんだんだんだん上にいくと、ある意味では押さえ込んでいるということと表現が悪いんですが、だんだんならしていくと、せっきくの発想とか発案がつぶされていく傾向にあるので、少なくとも今回の点検の作業の中では、日ごろ日常的に市民の皆さんとかかわり合いを持ちながら、いろんな思いを持って仕事をしている人たちの素直な課題だとか、こうすればいいんじゃないかという思いを素直に上げてほしいと。その中で議論をして、市民生活の前進につながるような解決方法を見出していこうというシステムでございまして、その議論をきちっとある意味では保証しないと、改善の結果に結びつかない。したがって、市民生活の改善にこたえられないということでございますので、その問題と、それからその過程も含めて、片方では市民も入れて検討してほしいという問題等をどこでリンクさせるかというふうに考えていまして、市民参画の場としては、川崎市は特にいろんな場面で公開をしながら議論をしておりますので、そういったことと組み合わせながら、とりあえずこれは庁内の中で、まずは本音の議論をして、あるいはいろんな方からこういう意見も出ているよというのも含めて上げていただいて議論をして、評価はその成果を上げて市

民の皆さんに評価をしていただくと、ここが一番肝心なところだということで考えておきまして、市長もそういったことでやってほしいというふうに言っているところでございます。

大森座長

この参考資料についている公表イメージ図、一覧表がありますでしょう。これは内部の点検が終わって、どういうふうにしようかと、一応AからGまでついているから、この公表のシートというかな、この様式のものが広く公表されるのは、いつの段階になります。

木場田行財政改革実施本部参事

これについては、ことし初年度ということで、課題の抽出をしながら、ほぼ具体的にこの問題については、こういうことを考えて、このような解決の方向を出しましたということで、年度末にこれをできれば公表していきたいというふうに考えています。

大森座長

そうすると、サマーレビューとか予算編成の前には、この公表はない、点検結果はない。

木場田行財政改革実施本部参事

そうですね。ただ、先ほども申し上げましたけれども、迅速に翌年度に解決するという事で課題の抽出も、具体的な解決策もやっていくんですが、当然のこととして、そう簡単にすぐ解決できるというわけではございませんので、例えば課題の抽出で、さらに改善の方向を方向性として示しただけということもあるかもしれませんし、そういう意味では年度末に公表しても、それはいわば議論をしていただく材料として、すべて終わってしまった結果というんじゃなくて、こういう課題を、今、この事業は抱えながらやっておりますという結果が報告できるので、議論の材料として市民の皆さんに明らかにできるんじゃないかと。

大森座長

さっきの答えとしては、この事務事業の総点検のある段階までは、中で検討を、多分これは係ぐらいのレベルになるんだらうと、事務事業だから、相当の数のところを、点検作

業を会議の皆様方がディスカッションしながら、検討をしていくわけでしょう。様式に則して書いていくわけでしょう。その結果として、多分ご質問の方々のことを考えると、例えば結果として、公表イメージの図表でいうと、FとかGになる可能性があるのね。今行っている事務事業を廃止してしまいたいとか、休止してしまいたいとかね。拡充する方は比較的皆さん、拡充の反対者もいるんだけど、思い切ってこれは職員から見ても、この機会にやっぱり廃止や休止すべきじゃないかというような、相当重大な提案が出てくる可能性はあり得るでしょう。それを住民が知り得るのは、市民の人たちが知り得るのは、全部終わった、要するにどこかで予算編成するから、出てくると思うんですけれども、この点検結果がこういうものだということが、ある段階に出てきてくれば、それ以前に具体的にそれほど市民の人たちが検討の中に参加できなくても、ある一定のまとまった情報が出てくれば、その段階で知り得るならば、意見言いやすいでしょう。その段階だと思うんですよね、ご質問は。

木場田行財政改革実施本部参事

誤解があるといけませんので申し上げますが、この総点検の1,500ぐらいに及ぶ事業の取りまとめた結果といいますか、あるいは、こういう問題を抱えているということ、全体として公表するのは年度末ということでございまして、もちろん市民生活に重要なかわりのあるものについては、既に、例えばごみの問題であれば、廃棄物処理の委員会でも市民参画のもとで議論をされておりますし、川崎市はそういう意味では、いろんなところで情報公開とか、市民参画を入れながら、重要な施策については議論をいただいておりますし、それは何もこれをやるからそうだというのではなくて、むしろより拡大をしていきたいというふうに考えてございまして、あと、一定程度、大きくくりでまとめたものが、こういう改革委員会の場でも主だったものについては、途中経過であってもご報告をして、ご意見をいただくというものはやっていきたいというふうに思っております。

私が申し上げたのは、あくまでも1,500のすべての結果を公表するのは年度末だということで、途中経過ではいろいろご意見をいただいたり、情報をお出ししてというのは、これからもどんどん続けていきたいというふうに考えております。

大森座長

そういうことだそうです。よろしゅうございましょうか。

三好委員

実はちょっとエピソード的なお話になるんですけども、ちょっと私の存じ上げている中小のスーパーマーケットなんですけれども、お店に来ているお客さんの苦情だとか、要望だとか、全部店頭で公開しているんですよ。店頭公開すると同時に、解決も店頭公開で全部している。お店で全部それを掲げて公表していると。その結果、消費者の信頼をかち得ていると。先ほど藤原さんがおっしゃったメールマガジンじゃないですけども、それもネット上でも公開しているという取り組みをやっているところがあります。そこには当然消費者という代名詞になりますけれども、要望がそこに反映されているという仕組みが現に中小のスーパーマーケットでもできているわけなので、そういったところを見ると、大川崎市もそういう視点があってもいいんじゃないかなという気がしています。

飯田委員

第三セクターというか、川崎市直営でないところの事務事業というのがありますね。そこについては、今回は入らないわけですね。

木場田行財政改革実施本部参事

これについては、従前から出資法人の点検評価制度というのを設けておりまして、これも出資法人自ら、それこそ出資法人ですので、いろいろ数字であらわされる部分もありまして、営業成績だとか、そういうことも含めて出資法人の点検評価ということでやっておりまして、当初、50%以上ぐらいのところから出発したんですが、本年度25%以上も含めて点検結果については、既に公表されております。

飯田委員

あと事務事業についても、今のは多分事業そのものだと思うんですよ。今、ここでやろうとしていらっしゃるこのACTIONプランというのは事務事業ですよ。事務事業について、やはりご不満の市民もいらっしゃるというふうに、私は聞いているので、そういうところについてもあるのでしょうかということです。

菊地行財政改革実施本部参事

ご承知のように、基本的に出資法人ということなんで、目標というか、点検の中身というものを、例えば効率性ですとか、目的適合性ですとか、やはり法人独自の内容をきちっと見るという視点での点検という内容になってございますので、若干事業全体を見るというような視点とは異なりますが、片側、全庁的に事務事業総点検を行い、また出資法人についても同じような視点で、今後やはり検討していく必要はあるのかなと、そういうふうには思っています。

飯田委員

要望します。

大森座長

わかりました。

どうぞ。

野村委員

まず事務と事業というのは、一つの言葉になっているんですけども、本当は事務と事業というのは分かれると思うんですけども、事業というのは、今、市がやっているいろいろなものをどうするというところで理解をしているんですけども、事務というのは、通常の業務ですよ、これは。それをどう見直すかということだと思ってしまうんですけども、事業というのは行革で今やっているみたいに、これは必要だ必要じゃないという議論の上に立って、多分詰めていくものだと思うんですよ。事務というのは、日常のしている業務の仕事のさせ方だとか、あるいはそのやり方だとか、そういったことによって定量的に目標がないと、なかなかできないんじゃないかと、僕は事務というふうに思っているんです。数値目標を、まず点検ではなくて、窓口業務だとかというのは、それは来る市民の方がいらっしゃるんで、内局なんかで企画だとか、そういう管理業務をしている人たちは、やっぱり一定の目標があって、それに対してどういう仕事を変えていくかとかということをしていかないと、なかなか姿が見えないんじゃないかと思うんですよ、点検をやったとしても。まず意識として、事務作業はやっぱり縮減するんだということで仕事の仕方、させ方を変えるという仕組みを持っていかないと、ちょっとぴんとイメージがこないんですよ。結果、いろんな仕組みで、そこは多分市長が言われている意識改革がどこまで進んで

いるかということに多分かわってくるというふうに思うんですけども、それがもう完全に市長が意図されている形に意識改革が思えば、どんどん上がってくるかもわかりませんね。そうでないとならば、一つの目標みたいなのを、10%の事務作業をカットするんだと、そのぐらいの意識をもってやらないと、多分出てこないんじゃないかという気もするんですよ。

それと、事業の関係で、これはいつか三好委員も言われたと思うんですけども、縦割行政みたいな組織機構まで含めて、これをやることによって、結果、最後に統廃合を含めてというのがあって、そういうことなのかなと思っているんですが、そこまで大がかりなことも考えての今回の洗い出し、見直しというふうに理解をしていいのか、ちょっとその辺をお聞きしたいんです。

大森座長

2つありますので。

木場田行財政改革推進室参事

まず、目標なんですけど、この目標は、大目標がありまして、行財政改革で目標を、数値と言えば財政的な数値の目標として掲げておりまして、15年度は130億円をいろんな見直しで、人件費の見直しを含めてやるということで、結果的には144億の節減を図ったということなんですけど、来年度の目標については、一般の管理経費は7%というのを軸にして、人件費が70億円とか、トータルで210億円の改革を数値目標を掲げてやっていくということでございますので、その改革目標を達成するためには、今こういった各職場を総点検をして節約できるものは節約すると。あるいはそれだけじゃなくて、これを機会に市民の利便性を高めるとか、市民サービスの向上につながるものを一緒にやりながら、改革目標を達成するというところで、大目標としては来年度最低でも210億円をこの見直しで出していくというのが目標でございます。それが1点目です。

それから、この事業の、先ほど申し上げましたように、この点検システムの特徴は、予算に反映させて、あるいは組織に反映させるというのは、今、野村委員のご指摘にありましたように、事業のあり方を考えることによって、こういう組織では今のこの事業の課題にはこたえられないというような問題も当然出てくるでしょうから、そこを含めて組織のあり方も見直しをしていくと。同時に、人員のあり方も見直しをしていくということで、

これがどこまで初年度からできるかどうかわかりませんが、そういう見直しにぜひともこれをつなげていきたいということでございます。

以上2つです。

大森座長

それでは恐縮ですけど、5分ほど休憩させていただきますか。ちょっと長丁場になりますので。

休憩

大森座長

それでは、再開いたします。

あと15分程度でございますけれども、私どもの任期が9月上旬までになっていまして、一応任期が来れば、これで終わりでございますので、あと一、二回、この改革委員会をさせていただくことになると思うんですが、それで一応任期が終わる段階で、私どもとしては、このまま議論をして、こうやって物を言って会議録に残せば済むのか。若干なりとも今までの議論の皆さん方の印象とか、あるいはご意見などを簡単なものにしたためて、市長さんにお渡しするような形をとった方がいいのか、あるいは、今後、市長さんの方では改革委員会のようなものについて、どうお考えになるかというのは、今の段階では任期がまだありますのでおっしゃらないと思うんですけども、私どもとしては、一応まだ改革期間中でありまして、先ほどのように網かけが全部終わっていないわけでありまして、そういうことを含めて少し気になる点について若干文章化したものをお渡しすべきなのかというようなことについて、ちょっと今日、短い時間でご相談させていただきました。今後の予定を立てたいと思います。

事務方から何か発言ありますか。

木場田行財政改革実施本部参事

今の座長のお話のとおりでありまして、これまで5回改革委員会、きょう入れて6回目でございますが、任期が9月の9日までということになっておりまして、ただ、私どもとしては、まだ改革はいわばやっとスタートラインについたばかりという印象もございま

して、むしろ9月以降どのようにこの改革を進めていくか、その中で改革委員会の皆さんにどのような役割をしていただくかということも考えていますし、当面はあと一、二回、多くて2回ということで、場合によっては1回かもしれませんが、今までの活動を、いろんな、まだまだ、先ほどもありましたように、前回の委員会で年次を定めたものを少し遅れ気味のものもあるんじゃないかというようなご指摘も座長からいただきまして、そんなようなものもありますし、そのようなことを含めて、次期以降、どういうことをやっていくべきだ、みたいなものを委員会としておまとめいただくのであれば、それについては市長の方にお届けするというふうなことを考えてもいいのではないかというふうに、我々としても考えております。

大森座長

ちょっと皆さん方のご意見を伺うことにいたしますけれども、一応あと1回か2回やったときに、仮に1回でも2回でもいいんですけれども、最終回にできれば、全部じゃなくていいですから、市長さんにお見えくださるようお願いして、その席で少し意見を交換するなりをすると同時に、何か総括的な、今までの私どもの活動及びそこから導き出される若干の意見みたいなものをお出しするような形の方が、お互いにコミュニケーションがしやすいんじゃないかと思うんです。そんなことは可能でしょうかね。市長さんの日程にもよろうと思っているんですけれども。一応、私どもの任期の最終回は、半分でも市長さんがお見えくださった方が何かやりとりができそうだなとも思うんですけれども。そんなことを含めてちょっと皆さん方のご意見、ご感触をお聞かせいただけますでしょうか、どんなふうにしてよいか。佐藤さん、何かご意見ありますか。

佐藤委員

今の座長のお話に関連して申し上げますと、今後どういう形で展開するかという市長のご意向なり、まだ聞いていないものですから、ちょっと定かではないところがありますけれども、しかし、今まで6回プラス、一、二回、せっかくここまでまとめてきたんですから、そのある途中までの集約結果は、やはり最高責任者である市長とざっくり話ができるような場があった方が、けじめとしても非常によろしかろうなというふうに思いますし、また、恐らくそういった場に至るまでの間に、今後どういうふうに進めるかというような意向も少し明らかになるでしょうから、そういった中でその形を、集約した形というものを出し

た方が、次のステップに進むにも好都合ではないかなと、こんなふうに思います。

八木委員

9月で任期が切れるわけですから、それまでの間のいろいろな委員会としての意見といいますが、そういったものはまとめ、これは市長さんにおいでいただく、おいでいただかないは別にしまして、文書で提言なり何なりをやはりするというのが、やっぱり区切りとしてはよろしいんじゃないかと、こう思います。

野村委員

例えば1年間行革委員会として、どれだけあれができたかはあるんですけども、次につなぐための、先ほどから出ていますように、総括として評価と課題といいますが、それをやはりきちんとして、次に送るということが必要だというふうに思いますがね。

大森座長

改革委員会が開かれるということは、改革**実施本部**はご担当ですけれども、いろいろ議論が出たことは役所の中では、どういうふうに思われているんですか。どんなふうな受け取り方ですか。直接聞いたことないんですけども

砂田総務局長

改革委員会の先ほど来出ています、会議録はもちろん市民の方も職員も皆さん見れる形です。それから、実はこれまでの改革委員会の議論、いろいろ活発でして、新聞報道等もかなり大きく取り上げているということもございまして、職員、非常に、特に幹部職員は非常に関心を持って見ているということはございます。それから、改革の課題を抱えている事業局は特にどういう発言が出て、どういう見解が出たかということは、非常に関心を持って見ております。

私ども、先ほど来のまとめの議論に、私の方がここで言うのもちょっと早過ぎるのかもわからないんですが、まだまだちょっと課題も残っておりますし、座長、あるいは佐藤委員もやはり2年目以降どういう形なのか、市長の考えもきちんと聞く場もあった方がということもございまして、いずれにしても、今年度最後の行革委員会、多分7月ないし8月だと思っておりますが、それについては市長がきちんと出席して、皆様の意見を聞くと。まと

めはどういう形になるか、これからもうちょっと整理されると思いますが、今年度のまとめ、来年に向けてどうあるかという意見をお伺いするような形をとりたいというふうに思います。

以上です。

大森座長

やっぱり何か総括や集約みたいなものをね。

松本委員

我々、参加してよかったなということをやっぱり実績として残したいですね。1年間参加して、いろいろやったけれども、何も取り上げられなかったとか、あるいは、これから次の年度で引き継いで、実現が何もなかったというのは、非常に寂しいことですから、いろんな皆さんから出たご意見を、これとこれだけは必ずやりますとか、これとこれだけはやりましたとかという我々が参加して、本当に実績があったということを残していただきたい。一つでも二つでも、もちろん全部やっていただくべきことを申し上げているわけで、やらなくていいことは一切ないわけですね、申し上げたことの中で。すべてやっていただきたいわけだけれども、これとこれだけはできたと、やりましたというふうなご報告をいただきたいと思います。

大森座長

ありがとうございます。ほかの方はいかがでしょうか。今出ているようなご意見を中心にしながら、一応私どもの委員会としては、今までの活動の総括、集約という側面と、それから、私どもがいろいろ、会議録を見ますと、いろんなご意見が出ていますので、そのうち、これは事務方から見ても実現の運びになったとか、これについては真剣に取り組み始めているとか、若干例示的でもいいですから、そういうものについて、こういう私どもの活動が契機になって、いろんなことが進み始めているというようなことを取りまとめると同時に、少し気になっているようなことについても市長さんに申し上げるというような内容というか、余り大部のものにならないんじゃないかと思うんですけども、そういうものの素案を準備させていただいて、皆さん方の検討にかけて、その上で、一応この席に市長をお呼びして、私どもはこういうことなので、より一層頑張ってもらいたいとい

うようなこととお話するというような形でよろしゅうございましょうか。そんなような形で準備をさせていただくことで、よろしゅうございましょうか。

異議なし

大森座長

それでは、ちょっと事務方とも相談しまして、次回に何をやるかということもございませので、1回だったら、必ず事前に何らかの準備したものをあらかじめ皆さん方のところへお届けするような形でご意見を賜るという準備にさせていただきますし、次回に何か別途検討すべき事項がありましたら、2回目にするということにいたしますけれども。何か少し事務方と相談して、私のところで、そういうものを準備させていただいてよろしゅうございましょうかね。

異議なし

木場田行財政改革実施本部参事

若干、最終回までのやり方を少し検討させていただきたいと思っております、場合によっては、例えば最終回ということでしょうから、市長がこちらに出席をして、皆さんのご意見を伺うということであれば、多分そのときに一番各委員の皆さんのこの1年間の思いですとか、今後こうすべきではないかという提言が一番よくお伺いできる回ではないかと思うんです。そうしましたら、そのことを含めて、後で取りまとめをして、代表して座長さんとか、代表の方に市長のもとに、もう一回改めてお届けするとか、そこら辺については、ちょっと少し検討、今言ったのは、私、今、思いつきで言っているだけのことで、検討させていただいて、どういう形がいいか、最終回までのことを少し考えさせていただければというふうに思います。

大森座長

この行財政改革の日程に最も重大な影響を及ぼすのは地下鉄の行方ですから、地下鉄事業をどうするかという行方ですから、これは間もなく市長さんがお考えを発表されると伺っていますので、その段階でいろいろ情報が伝わってくると思うんですけれども、この改

革委員会としては、いつ開くかにもよるんですけども、やっぱり一度、どういう形であろうが、これほど重大なことをお決めになるわけですから、ここで事務方からでもご説明を受けて、若干の質疑が行われてしかるべきだと思っているんですけども、それはどんなものでしょうか。もう、どうせ過ぎた後ですけども。

砂田総務局長

一番冒頭で主幹の方からもお話したとおり、来週の実は9日にアンケート結果を公表しまして、その1週間後の16日に市長がみずからの考えを本会議の場で明らかにするという事です。ですから、今、座長おっしゃったとおり、その以前で日程はちょっと物理的にも難しいと思いますので、それ以降の段階で7月の中旬まで議会があるので、ちょっと日程を、事後報告といいますか、市長が決断を述べた後のご説明になるかもしれませんが、ちょっと日程調整、事務方でもう一度やってみたいと思いますので、よろしく願います。

大森座長

今のようなことも含めて、今、おっしゃっているように、どんな日取りで、何をするかということ、少し考えていただいて、先ほどのようなことを私どもの委員会としては任期中の最終的な形としては整えるという、そのご理解だけいただければよろしいんじゃないでしょうか。事務方、よろしいですか、そういうことで。

伊藤主幹

どうもありがとうございました。改めて御礼申し上げます。

先ほどもございましたように、次回の日程ですとか、議題、回数も含めまして、事務局から改めてご案内をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願います。

それでは、これもちまして第6回川崎市行財政改革委員会を終了させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。